

平成16年4月教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第 1号 和歌山県教育庁組織規則の一部改正について

潰滝総務課長から、総務課に教育政策室を設置したことに伴い県立学校課所掌のうち「教育改革に関すること」「県立学校の編成等の長期計画の策定に関すること」等の事務と新たに「市町村合併に関すること」を総務課所掌としたこと、また県立向陽中学校開校に伴い県立中学校の指導、人事等の事務を小中学校課としたこと、地方教育事務所の「学校職員の人事管理」事務を小中学校課で行うことによる規則の整備をした旨の報告があり、報告のとおり決定した。

報 第 2号 和歌山県教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部改正について

総務課長から、県立図書館に県民カレッジを中核とした人と情報が集まる学びの拠点として、学習情報の提供を行う文化情報センターを設置することに伴い、新たにセンター長の職を置いた旨の報告があり、報告のとおり決定した。

報 第 3号 市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について

報 第 4号 市町村立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について

和田給与課長から、報第3号及び第4号は共に、教育公務員特例法の一部改正により生じた条 ずれの修正のための改正である旨の報告あり、報告のとおり決定した。

報 第 5号 市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について

給与課長から、平成16年4月1日以前から月の途中において休職等になっていた職員に対して、職場に復帰した場合の通勤手当の支給について、不利益が生じないように経過措置を定めたための改正である旨の報告があり、報告のとおり決定した。

報 第 6号 和歌山県修学奨励金貸与条例施行規則の一部改正について

一山生涯学習課長から、平成15年度末で日本育英会が廃止されたことに伴う規則の一部改正、国立高等専門学校が法人化されたことに伴う表現の変更と各様式について貸与申請者が理解しやすい表現に改めた改正である旨の報告があり、報告のとおり決定した。

報 第 7号 平成16年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰の候補者推薦について

生涯学習課長から、館内に児童コーナーを設置したり、移動図書館を開始したり、おはなし会等子ども読書活動推進のため積極的な活動を行っている図書館と団体について、それぞれ推薦した旨の報告があり、報告のとおり決定した。

報 第 8号 平成16年度学校給食用パン加工賃、麺類加工賃及び委託炊飯加工賃の改訂について

山本健康体育課長から、パン加工賃、麺類加工賃、委託炊飯加工賃のうち食缶方式については、前年どおりであるが、食器食缶方式及び弁当箱方式については、それぞれ50銭の値上げを行った旨の報告があった。委員から値上げの理由について質問があり、課長から食器を洗う手間賃等であるとの答弁があった。委員から委託の選択方法はどのようにしているのかとの質問があり、課長から学校により様々な事情があるので学校で判断を行っているとの答弁があった。委員から値上げによりどれだけ影響があるのかという質問があり、課長から食器食缶方式、弁当箱方式を合わせて206万円程度の影響があるとの答弁があった。以上の審議により、報告のとおり決定した。